

第4期男女共同参画審議会第4回政策部会 会議録

- 1 日時 平成22年11月4日(木)18:00~20:00
2 場所 ひょうご女性交流館 301会議室
3 出席者 大森綏子委員、上林憲雄委員、野々山久也委員、田端和彦委員、梁英子委員
高井総合政策室長、梅谷県民文化局長
横山県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

(1) 開会 あいさつ

(2) 議事

<「新ひょうご男女共同参画プラン21」の素案について>

(委員) 細かなところは、一つ一つ整理されていて分かりやすいと思う。施策全体で5本の柱があり、そこからそれぞれ細かく入っていった階層的に並んでおり、体系的に分かりやすいと思うし、その理屈もよく分かる。しかし、一言で言うと、どういう特徴と言うか、「兵庫県らしさ」が全体として入っているのか。

行政の立場として、ある程度総花的になるのは致し方ないが、この5つの柱をさらにまとめて、これが兵庫県の特徴、「兵庫県らしさ」なんだという何か、県民に対して分かりやすい、キャッチフレーズみたいなものがあれば、さらに分かりやすくなる。つまり、インパクト、アピールと言うか、5本柱の上に、もう一つくらい分かりやすい何かがあればいいのかなと思う。

『男女ともの仕事と生活の両立支援』の主な取組で、「企業等と協働した子育てしやすい環境づくりの推進」の「協働」は、この字を使うのか？ここの文脈で「協働」という字を使うのが気になる。『計画の推進』の「企業、団体・グループ、NPO等の参画と協働の推進」のところの「協働」は違和感がない。

(部会長) 男女共同参画の「共同」の方がいいのではないかとということか。

(委員) その方がいいのではないか。あるいは、これは何か意味があるのか。

(事務局) 企業とコラボレーションするという意味、社会貢献という意味も含めて、いろいろと協働の取組をさせていただく時に「協働」と使わせてもらっている。

(委員) 全体を何か分かりやすくするものがあれば、さらに良くなるのではないか。例えば、審議会の最初の時に、今回は「生活の場における男女共同参画」を中心に検討するという説明があったと思うが。

(部会長) 働く場よりも生活の場での、ということで。

(委員) それで全部をまとめられるかどうかは分からないが、そんなイメージで。

(事務局) 兵庫県としては、1つ目の柱の「家庭と地域づくり」が特徴だと思う。全国の男女共同参画の担当所管課で「男女家庭室」というのは兵庫県だけで、男女共同参画と家庭応援を共に進めているところはない。他府県が男女共同参画の取組だけでプランをつくっている中で、兵庫県では家庭応援として県民運動を進めてきた歴史もあるので、地域や家庭づくりの取組が入っている。国や他府県のプランでも、こういったことが入っているのは少ないと思う。

(部会長) 「兵庫県らしさ」とは、他の県でやっていることとは違うということもあるし、もう一つは、前回とは違う、今回はこうなんだというイメージで、いつも同じも

のを総花的に出しているのでは特徴がない、ということだと思う。

この策定の趣旨や計画の位置付けのところ、ある程度書いてはいるが、いつもと同じように書くのではなく、もう少しメリハリというか、「今回は」「兵庫県は」というようなものが入っていれば。体系表を見れば、いつもと同じだと思ってしまう。もう少し、何かピリッとしたものがあれば。検討してほしい。

(委員) 先日、「絶望の中で生きる」というテーマで拉致被害者の蓮池さんの講演を聞いた時に、日本を離れ、親とは離れてしまったけれど、子どもができて、子どもたちを北朝鮮できちんとした形で育てていくという中で、唯一「夢と絆」があり、絶望していなかったと言われた。「絆を深める男女共同参画」というのはどうか。

どうして看護職が辞めるのだろうかということで、ワーク・ライフ・バランスのワークショップを開いており、そこで3施設で調査を行い見えてきたのが、SOSが求められる仕組みづくりということ。子育てにしても介護にしても、自分一人で我慢しないで「助けて」と言える仕組みをつくっておくことが大切。『互いに支え合う“おかげさま”の家庭と地域づくり』で、それが一つ入ればと思う。

『男女ともの仕事と生活の両立支援』では、全体の印象として、子育てをしている間は仕事の量を少なくすることが大切という感じを受ける。そうではなく、ワーク・ライフ・バランスというのは多様な働き方だと思う。「私は6時間」「私は夫が帰ってきてからの夜間だったら働ける」とか、多様な働き方の推進をどこかに入れておかないと。全体を見ていると、子育ての間は仕事を短時間にしてとか、夫にそれをお願いしてという、一歩踏み込んだものがない。それが入ればいいと思う。

実際に調査すると、企業側は「制度は整えた」と言うが、働いている人たちは「知らない」と言う。そこで、ある施設ではホームページに職員向けの制度一覧を掲示して、例えば自分が育児休業を取ろうと思えばそこをクリックして、届出用紙までダウンロードできるようにした。いちいち、総務課で用紙をもらわなくてもいい。そういうサービスをしないと、活用は難しい。周知徹底だけでなく、うまく活用できるように取り組むところまで入れられたらいいと思う。

『次世代につなぐ』の「出会いの支援」では、民間の出会いの仕組みを見ると、マッチング作業がきちんとできている。その人がどういう人を希望しているかというところから、うまくマッチングする。県でも、もう少しきめ細やかなマッチングをできるようになると、結ばれる数は多くなるのでは。

『男女ともの家事・育児介護等の日常生活能力の向上』の「家庭教育の推進」では、介護と保育との連携というところが気になった。

『地域における男女共同参画の推進』の「男女共同参画に向けた県民意識の形成」では、地域の歴史というのが見えるようなことができないのかなと感じた。

『誰もが健やかに安心して暮らせる環境の整備』には、妊娠・分娩というところが入っているのはうれしいと思うが、今は経済的に困って妊娠中絶をする人が多い。経済的に困っている人には妊娠中に貸付をする制度を設けている県があり、分娩に至ることができて良かったという話を聞いた。そういう貸付制度はどこかに入っているのか。

- (部会長) 今は、生活保護の中に、出産の保護がある。
- (委員) 生活保護を受けるまではいかないけれど、低所得者の人、経済的に困っている人が妊娠中絶せざるを得ないというのが、今の経済雇用情勢から増えてきている。そういう人たちを救えたら、もっと子どもの数は増えてくると思う。
- それと、待機児童の問題はどうなっているのか。今、非常に増えていると思うが、どこかに入っているのか。
- (事務局) アクション3の『家族・家庭を支える保育・介護等サービスの充実』に入っている。今回は、働く人の子育て支援ということだけではなく、あらゆる子どもの保育ということで、アクション3と一緒に入れている。
- (事務局) たくさんご意見をいただいたので、また検討させていただきたい。出会いの支援は青少年本部が実施しているのだが、今言われたような、もう少しマッチングまで手厚くできるように、地域で人を雇って、地域の出会いサポートセンターを県民局ごとに置くということを今、進めている。
- (委員) 『男性にとっての男女共同参画』には、料理教室も入れたらどうか。男の人が料理をするということは、自立につながると思う。
- (部会長) いろんな意見をいただいた。例えば両立支援では、具体的にもう少し深めて提案しないと、両立支援というだけでは解決しない。もっと具体的に何をどうするのか、全体的にただ制度をつくったらいいということではなく、どのように制度を活かしていくのかという、もう一歩奥に入っていけるようなことも必要。
- (委員) 制度を使いやすいようにしないと。制度をつくっても、労働者とギャップが出てきており、制度があることを知らないし、知っていても使いにくい。
- (部会長) SOSの話も、そうだなと思って聞いた。そういう仕組みづくり、システムがあればと思う。
- (委員) それと、多様な働き方を。
- (部会長) どこか、別のところに入っていたと思うが、ここにも入れておいた方がいいと言うことか。
- (委員) ここにも入れた方がいい。
- (部会長) ただ、時間的に少なくするというだけではない、多様は働き方を認めていくということも必要。
- (委員) 障害者の方から、「障害」という字は差別につながるから、この漢字は使わないでくださいと言われた。
- (部会長) 「害」は悪いイメージしかない。「害」は平仮名にするということで。
- (委員) 基本的な考え方というものを、もう少し充実させた方がいい。2011年から15年というのは、かなり重要な年。人口統計学的に見ると、人口減少に入り、団塊世代が完全に引退・リタイアしていく。いわゆるマスの部分が引退していく。また、団塊ジュニアの世代が子どもを産める年齢層になり、完全少子化社会に移行していくのがこの時期になる。この期間で、どのような方向性を出すかというのは、まさに非常に大きなターニングポイントになる。そこを今回は強調して、だからこそ、先程言われた「兵庫らしさ」とは何かというところを見せていくという視点が必要だと感じる。

プランの中の「めざす社会」として、「男女がともに、人生のどの時期においても、多くの人間関係の中で、いきいきと暮らせる社会」、いわゆるソーシャル・エクスクルージョンの無い世界、社会的阻害の無い社会をめざすというのが一つの大きな柱だと思うが、それがこの5つの柱を進めることによって5年後実現できるのかというと、まだ少しこれでは違うかなと。例えば、男性が会社から引退した後、地域に戻れるかということ戻れない現状がある。ここにあるように、もう少し早くから地域に帰りなさい、だからこそワーク・ライフ・バランスだというのはよく分かるが、実際にはなかなかそれが難しい中で、マスの世代である団塊世代が地域活動に参加するのをどのように支援していくかというのを、5本柱の中にもう少し位置付けておかなければならない。今のところは、男女の若い世代をある程度ターゲットにしている。少子化の問題もあり、そうするのは当然なのだが、この「めざす社会」を書くのであれば、例えば男性の高齢者、団塊世代に対する施策が今はもう充実してきており書くことができると思うので、そのあたりを書くことも必要。

平成16年に内閣府がつくった「少子社会対策大綱」の柱に、「家族のきずなと地域のきずな」という言葉が使われていた。おそらくそれは、家族がある程度変容していく中で、企業にある程度依存してきた日本の福祉なり社会システムが、企業がグローバル化し機能が変化するに従って、全体が崩れてきた。だから、家族や地域の中から立て直していくのだという、国全体を含めての方向かと思う。少子化ということ以外にも、福祉の分野でもそういうものが出てくるのだろう。そうすると、この1番目は、かなり大きな、兵庫県らしさという面でも大きな柱である。そういったところも、5本柱を並べるだけでなく、これがあるからこれというようなストーリーがもう少しあれば。

ここには県の施策が書かれているが、エンパワーメントや支援ということであれば、本来なら主体は県ではない。仕事と生活の両立支援であれば、実際具体的にやるのは企業や労働組合。そういうところが、本当に今のこのプランでどこまでできるのかが気になる。難しいと思う。先程の話にもあったように、制度はつくったけれども、県民は知らない、といった問題が出てくるのではないかと。支援といっても限界がある。行政は何ができるのかという話に入ってくると、例えばその中をつなぐような仕組みを何か考えていかなければならない。インダストリアル・ソーシャルワーカー、産業界のソーシャルワーカーとか、今、年金問題などいろいろと問題を抱えているが、そういった相談などに応じることができるよう、例えば企業1社では難しければ、連合や商工会議所を通して整備ができるようにしておくとか。弁護士や会計士と契約して相談できるような仕組みを県なり行政なりがつくっていけば、中小企業で働いていて親の介護をしたいと思っても、どういう制度があるか分からない、会社に聞いても会社も分からないという時に、そこへ行けばいろんな制度をつないでくれる、介護をしながら働くことができるようになる、ということが可能なのではないかと。専門家を置けるような環境づくりというのがないと、実際の両立支援は難しいのではと感じる。

(部会長) 皆さんのご意見をまとめると、全体的には、もっと人口変動の問題があるので、

前回と同じようなことではなくて、そのことをきっちり押さえた提言、プランでないといけない。この5年間というのはそういう意味合いがあるのではないかと、ということかと思う。「めざす社会」と言っても具体的には、特に男性、団塊世代が地域に根付いてやれるかどうか。両立支援ということは、結局、地域とのつながりが大事。支援するといっても実際は企業や労働者が主体だから、その人たちがどう動いてくれるか、具体的にどうしていくかということが問題になる。

また、家族の絆という言葉もあった。20世紀型というか従来の企業に任せていくような、福祉的なあり方がもう今グローバル化で壊れていく中で、従来の福祉制度、社会保障制度が限界に来ている。改めて地域の中で、家族がしっかりと絆を深め、どのように支援していったらいいかということが難しい。

(委員) もっと新しいものをという声ももっともだし、地道な部分で同じことを何回も続けていかなければ変わらないという部分もある。問題は、この骨子をもとに、何を実際に具体的な施策として進めていくかということ。具体的な施策を入れ込みやすくくりになることが大事だと思う。

気になることは、「おかげさま」という言葉が残った経緯。どうしても、この言葉にジェンダーを感じる。そっと人を思いやって人のために尽くしなさいと、女性がずっと言われ続けてきたその感覚を感じてしまう。それであれば、地域の絆、家族の絆とする方がいい。5つの柱の中で、「おかげさま」という言葉が突出して見えてくる。これを使っている趣旨というのをもう一度聞きたい。

(事務局) かつては多くの人間関係の中で、子育てを行ってきた。また、命の連鎖があって目に見えないものに襟を正すとか、お天道様に感謝するという、そういったかつての社会を取り戻すということではないが、そういった心をこれからの若い人たちにも分かってほしい。県民の意見にも、そういうものがあつたので、あえて使っている。「新ひょうご子ども未来プラン」にも「良きおせっかい社会」という言葉を使い、それが特徴的に非常に分かりやすい言葉として浸透しているので、この「新ひょうご男女共同参画プラン21」についても、何かそういったキーワードがあればと。「おかげさま」が、今のところ一番相応しいと考えており、キーワードとして、分かりやすいものがないかという中で出てきた。特に、家庭と地域づくり、家族の絆、地域の絆といったところで、この言葉がいいのではないかと残している。いろいろと議論はあると思う。

(委員) この言葉は嫌いではないし、いつも「おかげさま」と思っていたいと自分でも思っている。しかし、行政の施策体系に使われると、これに何も感じない人、いいなと思う人ももちろんいるだろうが、間違いなく反発を感じる人もいるというのを踏まえて、作業を行った方がいい。自分では「おかげさま」という言葉を使うけれども、行政に言われたくないという人もいる。それよりは、SOSを出せることとか、お互いさまの方がいい。

「男女ともの」という言葉が、新プランの中に3つ出てくる。まず「めざす社会」に「男女ともの」とあり、1つ目の柱でも「男女がともに」と出てくる。3つ目の柱は『男女ともの仕事と生活の両立支援』となっている。もちろん、男女共同参画プラン21だから、「男女ともに」ということが出てくるのだが、でき

るだけ使わずに済む方がいい。カップルという家庭観、男女のカップルがいて家庭があってという固定した家庭観を表現しているような気がする。せっかく「男女ともに」を「誰もが」に変えていたのに。家庭観も、カップルと子どもということから変わってきている。

『次世代につなぐ』の現状と課題で、教育現場でのセクシュアル・ハラスメントが出ているが、ここの部分は非常に重要だと思う。まだまだ教育現場でのセクハラは救いにくい面がある。

(部会長) “おかげさま”のところは、「互いに支え合う」と入れたことで多少カバーされたが、県民には「もう少し感謝しろ」ととられてしまうかもしれない。悪い言葉ではないし、お互いにそういう気持ちを持っているような家庭であり、地域であってほしいということはあるのだが。

(事務局) 前回の審議会でも議論があり、「ありがとう」という言葉はどうかという意見もいただいた。私たちの世代であれば“おかげさま”という言葉はよく使うのだが、若い人たちがこのような考え方に馴染みがないだろうということや、「ありがとう」は直接的すぎるし、みなさんに一度投げかけて、考えていただくということで、今のところは“おかげさま”を使わせてもらっている。今後、パブリック・コメントの段階でどれくらいの反響があるかということも見していきたい。

(委員) これが残っていると、兵庫県の計画は「おかげさま計画」と命名されるかもしれないくらいインパクトがある。

(部会長) 今は学校でも、こういう言葉を教えないし、昔だとおじいちゃんおばあちゃんが孫たちに、またお父さんお母さんであつても子どもたちに伝えていた。

「男女ともの」は、意図しているところは、男女共同の意味で使っているのだが、「男女とも」というと、カップルでまとまって何かやれというようなニュアンスが出て、違う方向で捉えられてしまうのではないかと指摘されたのかと思う。

(事務局) 「男性も女性も」という意味なのだが。

(部会長) 男女の共同という意味で言っているのだが、それが家族の中では元に戻って男女が性別役割分業でやれというようなことにつながっていったら困る。

(事務局) そういうことを想定しているわけではなく、1つ目の家庭と地域づくりでは男性があまり育児にかかわっていないことや、3つ目の両立ではどうしても女性の仕事とのことだと思われるところがあるので、あえて「男女ともの」としている。

(部会長) 「誰もが」とするとぼやけるから、男女とクリアーに出そうとしたことで、男と女をセットに考えられてしまうかもしれないということになる。

(委員) 「男女ともの」が平仮名で非常に読みにくい。「男女ともに」とはよく使うが。

(部会長) 確かに「ともの」という言葉はあまり使わない。「ともに」は使うが。そうすると、「男女とも」が一つの単語になってしまう。

(委員) もっと考え出すと、男性でも女性でもない人もいる。

(部会長) 最近、社会調査をする場合にもその話が出る。「あなたの性別は？」というところで、「1男性、2女性」の最後に「3その他」と入れる。そういう調査の場合とはもかく、そうでない時は2つにしている。

(委員) 弁護士会の相談票にも、男女の欄がない。困る人もいるので。それが現状。

- (委員) 確かに、家にいるのは「男女」だとイメージになってしまう。
- (委員) 『仕事と生活の両立支援』と、「男女とも」を外すという手もある。「男女の」でもいい。
- (委員) はじめはなくて、後でつけたのか？
- (事務局) 両立支援の柱には、最初から入っていた。
- (事務局) 前回の審議会からは、仕事と生活の「調和」を「両立支援」に変えた。
- (部会長) 男にも仕事と生活のバランスがあるし、女もバランス、両立支援というのがあるのに、男女でバランスをとるようなイメージにも見える。
- (事務局) 柱は『仕事と生活の両立支援』とだけして、下の説明書きで男だけでなく、女だけでなく、性別にかかわらずこういうことが大事だというようにすれば。
- (部会長) 今言われたとおりに修正してもらえるか。
- (事務局) 修正させていただく。
- (委員) 資料3の「第4部 男女共同参画社会づくりの状況」で、兵庫県はどうなっているかが書かれているが、それが都道府県の中でどういう位置付けなのかということが出ているところと、出ていないところがある。例えば45頁の「専攻分野別にみた学生数の推移」は、これが特徴的なのか、全国共通でこうなっているのか。兵庫県が特異なのか、各都道府県ではどうなのか、順位などが入っていれば興味深く見られる。それは難しいのか。
- (事務局) データによるが、この「専攻分野別にみた学生数の推移」は全国的に同じような傾向にある。あと、自殺者数の推移も全国でも同じ傾向にある。
- (事務局) 37頁の女性弁護士の割合は、兵庫県が17.3%、括弧書きで全国は16.2%となっている。このような書き方ができるものは、数字や全国順位を具体的に書き込んでいく。
- (部会長) 兵庫県と全国が同じような傾向の表であれば、並べる必要はないので。
- (事務局) そういう場合は、全国とほぼ同じ傾向であるということを書けば。
- (部会長) やはり兵庫県と全国のデータを使っていると、その辺りが気になる。
- (委員) 今回新たに加えられた女性のネットワーク構築の促進と能力開発では、具体的に何か施策があることを前提に書いているのか？
- (事務局) 「女性のネットワーク構築の促進」は、ひょうご女性未来会議や政労使女性三者会議といった形で今進めている。「女性の能力開発のための支援」としては、来年度新しく女性の活躍を加速するためのリーダー養成講座などをこれから取り組んでいこうとしている。
- (委員) 『次世代につなぐ』のアクション14「若者たちの就労と出会いの支援」は、子育て支援、少子対策の部分に若干かかってくる。これは、この位置がいいのか。男女共同参画といっても、少子化対策あるいは少子化社会への対応という、労働力人口が減ってくる中で女性が働ける環境を維持していかないと難しいという側面もないわけではない。もちろん人権問題でもあるが、ここに入れるのは、違和感がある。例えば就労支援といえば、女性の就労支援というのがあるが、これは若者の、ということなのでどのように位置付ければいいのかよく分からない。
- (部会長) 資料1で、例えばアクション6『女性たちのネットワークづくり』の後ろに、

主な施策として地域女性団体ネットワーク会議等が書いてあるが、これは資料3の素案には出てくるのか。

(事務局) 施策体系表に出てくる。

(部会長) やはり、こういうものは具体的に見えていた方がいい。

(事務局) 新規のものは、現在予算要求中なので、まだ入っていないが。この「ひょうご女性チャレンジ支援プロジェクト」に代わる新しい施策をあげようとしている。

(委員) 若者の就労支援が出てくるのが、少し違和感があるという話について、確かに職業的自立ができなくては男女共同参画も何もあったものではないということはあるが、それに加え、例えば仕事を選ぶ時には、男性だから保育士は選ばないとか、そういうものがある。ジェンダーにとらわれない職業選択を。

(部会長) 若者たちの就労だけではなくて、そういうニュアンスを出せたらいい。ジェンダーを乗り越えられるような就労支援というか。

(委員) それぞれの個性を活かせるように。女性のトラックの運転手がいてもいいし、若者はどんどんそのようになれば。

(事務局) アクション15の子どもたちの教育で、「多様な職業選択を可能にする進路・就職指導の充実」を入れており、もう少し早い段階からのということを入れている。若者たちの、ということでは、どういう形で入れていくのがいいか。

(部会長) 大学でも就労力の指導をしなければならないのだが、何を指導するのか、就労力というのは難しい。

(委員) 企業が教えられなくなったということもある。

(部会長) 先程話のあった出会いサポートについて、知事は「うちはよくやっているよ」というイメージでおられて、私も100組も成功しているのでそう思っていたら、茨城県では同じくらいの短い期間で500組成功していた。しかし、一緒になって戦ったら絶対にいけない。それは違う。関西では民間がとても強力で体制を組んでやっている。しかし婚活サポート事業というのは、関東は割とやっていない。そのため、県がやるとみんなそこに集まってきて成果が上がる。兵庫県でやると、民間がもっとやっているから、もっと戦いになる。そこまで県がやるのというような考え方もある。なかなか、数だけで戦うものではないし、数字だけみたいな感じになると大変。数値目標を出すと本当に難しい。関東とは背景が違う。

(委員) アクション12『暴力の根絶と、暮らしのセーフティネット』の主な取組で、「青少年愛護条例等に基づき、女性に対する暴力の発生に影響を及ぼすと考えられる有害環境の浄化のための取組」とあるが、これは前の計画にも入っていたのか。いわゆる有害な環境と暴力の発生には因果関係がないという説がある。これも、誰もが素直には受け取らない。そのとおりだと言う人と、これが行政の文書にあるのは疑問だと言う人がいる内容だと思う。

(部会長) 有害映画がたくさん出てきている。青少年愛護審議会では、委員は直接見ないが、見た人の話を聞いて、これは有害に指定して18歳未満は見てもいけないものにしてほしいか審議する。内容を聞いただけで、かなりひどいものが出てくる。こんなにあるのかと思うくらい。そういう映画が作られていて、女性の体に対して異常な行動をとったりするところをたくさん写している。18歳未満の子ども

たちの有害な環境とは、そういう意味ではないかと思う。最近、パソコンを使う喫茶みたいな所があって、そこも子どもだろうが誰だろうが利用できるのではなく、チェックを入れるとか、実際に触っても見えないようにしている。

(事務局) フィルタリングしている。

(部会長) そのようなことを意味しているのではないかと思うが、その辺りはどうか。

(事務局) 前回の後期実施計画では、同じような文言を使っているが、今回は相応しいかどうかについてももう一度チェックをしたい。有害な環境があの手この手で広がってきているので。

(事務局) 兵庫県が今一番厳しく有害指定をしているのは、殺人、殺し合いのDVDなど。女性のレイプだけでなく、自殺願望などを煽るものなどがあり、男女ともに刺激されているようなことがあるかもしれない。

(委員) 女性に対する暴力だけでなく、男性に対する暴力もある。

(部会長) ここには「女性に対する暴力の」とあるが、「暴力の」だけでもいいのかなと思う。女性の暴力に特定しなくても。

(事務局) 愛護条例の中で大きく暴力と言われるのが、やはり性的なものを煽ることで、それがセクハラも含めて暴力的な行為につながっていくこと。

(部会長) 女性に聞くと、ストーカーはものすごく怖いものだと言う。ちょっと見られているだけでも、すごい暴力を受けたと感じる。男は見られていても「何だ、お前」と向かっていく感じがあるが、女性は向かっていくことができない。見ているだけだから何でもないだろうと言うかもしれないが、そこが違う。そういう意味で、女性に対する暴力と男性に対する暴力はイメージが違うかもしれない。

(委員) アクション13で「多文化共生」が入っているが、「多文化共生」が男女共同参画なのかということがある。本当はこの部分は、他に独立して計画をするような重要事項だと思う。いつも男女共同参画の計画の中に、国際化や多文化共生が入っているのは、歴史的経緯があるのか。必然性があるわけではないのでは。

(事務局) 現プランも国際的な部分が入っており、兵庫県の特徴としても外国人県民が多く、今も例えば外国人の看護師や労働者が増えてきている。ユニバーサル社会づくりなど大きなくくりでの指針はあるが、男女共同参画の視点でということで、新プランにも入れている。

(委員) 4つ目の柱は『誰もが健やかに安心して暮らせる環境の整備』と書いてあるが、やはりこれは人権配慮の部分だと思う。そういう意味で女性に対する暴力なども入っている。タイトルが「安心して暮らせる環境の整備」になっているが、背景にあるのはそういうもので、それがここに入ってきている。

(部会長) そういう意味では、柱の説明で「母子・父子家庭等」と急に出てくるのは、なぜかなと思う。人権的な問題なのか。その後、母子家庭・父子家庭がそんなに出てくるのかと思ったら、あまり出てこない。母子家庭・父子家庭も入っているということが分かればいいと思うが。

(事務局) 今ひとり親家庭の貧困の問題等がクローズアップされてきている。母子・父子だけではなく単身世帯の問題がある。

(部会長) 確かに、少し総花的な感じもする。どうしてこれが入ってくるのかなというよ

うな。

(委員) ソーシャルインクルージョンをめざす社会の中で、これは絶対に必要な部分だと思う。どこかに入らないといけない。それは分かる。ただそれが、「安心して暮らせる環境の整備」の中に入れるのかどうか。これはあくまでも、ソーシャルインクルージョンであったり、人権的配慮であったりする、もう少しその次元が違うかなという印象を受けるので、おそらくそう言われるのかなと思う。

(部会長) タイトルが「環境の整備」だが、ソーシャルな環境と言うより、最初の方は健康づくりになっているから。ただ、また項目を増やしてしまうのも良くない。

(委員) これ以上項目を増やすのは良くないと思う。

5つ目の『次世代につなぐ』が大事だというのはそれでいいのだが、例えば二世代にわたる世代間を超える、複数世代間のソーシャルインクルージョンみたいな形、あるいは多様性を活かすとか、そのようなものでここはまとめるというのも手かもしれない。就業の問題がここに入ってくると、先程言われたように、まず働くことを確保しなければ男女共同も何もないという議論につながっていく。あまりこれを全部まとめてしまうと、どうかかなとも思うが。

(部会長) 就労というと男のイメージがあり、男が就労できないから結婚できないというそういう考え方はまだまだ強い。別に女性が働いていて、男性は就労しなくても結婚はできるし、実際結婚は就労しなければできないという発想そのものを押し付けるのは間違い。そういう発想が、今非常に強くなってきている。貧しいから協力して、就労できていないから支え合ってやっていくということもあり得る。むしろ、従来そうだったのではないかという声もある。しかし、実質はそのように働かなければ結婚できないと植え付けたのだという問いがあったりする。だから、そこをまず変えないと、少子化問題も解決しない。実際、働かないと結婚できないだろうと私たちも思いがち。家族の絆とか、家族がどうやっていくのかというのは、今までのような、もたれ合っていた形ではなくて、自立した形でやっていかなければならない、そういう問題としてとらえていくということ。

(委員) 5本の柱の4つ目にある文言の中に、「母子・父子家庭等」という例示があるのは、何か理由があったのか。主な施策の中に母子・父子家庭等支援は入っているけれども、あえて施策体系の柱の説明にもこれが入っている。何となく、今、部会長も言われたように、これは無い方が良くないかなと思う。

(事務局) 前回の骨子案で、高齢者、障害者を入れていたが、それよりも男女共同参画であれば、母子・父子家庭の方が、男女として強調できるのかなということで、あえてこういう形に変えた。

(委員) できれば、読んでいて止まらないような文章にした方が。

(事務局) 確かにアクションの方にも入っているので、柱のところで「母子・父子家庭等」というのは要らないと思う。

(部会長) アクション12では、『暴力の根絶と、暮らしのセーフティネット』と、「暴力の根絶」が先に来ているので、柱の文言もDV防止が先に来た方がいいのではないかな。

(委員) 男女共同参画の分野からすると、社会福祉形成をめざすというのも重要。

- (部会長) ユニバーサル社会をめざすとかいうことも重要。
- (委員) しかもそれを、行政だけでなく地域と支え合ってやっていくというのは、内容的には重要。ただ、タイトルが「環境の整備」となってくると、少し違うのかなと思う。
- (部会長) 「環境」というのは、「社会環境」とするとまた違うが、「環境」という概念は、そんなに物理的な環境だけではなく、人間関係も含めて社会環境を考えるとということ。
- (委員) 物質的なものではなく、人間を取り巻くものであるというのは分かるので、それを広く捉えるのは問題ないと思う。
- (委員) 確認だが、前に言っていた「おやじプロジェクト」というのは、「お父さんプロジェクト」に名前が変わったのか。
- (事務局) そのように変えた。「おやじ」という言葉には、いろいろな議論があった。「おやじネットワーク」というのは、固有名詞なので使っているが、それ以外は「お父さん」に。
- (部会長) もう一度、新プランの素案をみなさん見てもらって、気が付いたところは、また追加してメールでもしていただければ。

(3) 閉会 あいさつ

文責 兵庫県企画県民部県民文化局男女家庭室